

令和7年度第3回富津市地域公共交通会議 会議録

1 会議の名称	令和7年度第3回富津市地域公共交通会議
2 開催日時	令和8年1月23日（金） 午後2時00分～午後3時20分
3 開催場所	富津市役所2階 第3委員会室
4 審議等事項	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域公共交通確保維持改善事業に係る地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の事業評価（案）について (2) 地域公共交通確保維持改善事業に係る地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価（案）について (3) 金谷地区交通空白地有償重送の更新登録（案）について (4) 富津市地域公共交通計画の変更（案）について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 日東交通株式会社が運行する一般路線バスの運賃改定について (2) JR内房線 青堀駅及び大貫駅の営業時間変更について (3) 千葉県内におけるタクシーの上限運賃の改定見込みについて (4) 運転のお仕事説明面接会inイオンモール富津の開催結果について
5 出席者名	<p>富津市地域公共交通会議委員（18名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富津市副市長 中山 正之 ・日東交通株式会社 運輸部長 高橋 晴樹 ・一般社団法人 千葉県タクシー協会 理事兼南房支部長 京成タクシーイースト株式会社 南房事業部代表取締役 手塚 真一 ・東日本旅客鉄道株式会社 木更津統括センター 君津駅長 根本 修 ・東京湾フェリー株式会社 常務取締役 山本 道明（代理出席） ・富津地区区長会長 白石 正雄 ・大佐和地区区長会長 神子 順 ・天羽地区区長会長 内藤 健一 ・国土交通省 関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官 菅井 規（代理出席） ・一般社団法人 千葉県バス協会 事務局長 田中 徹（代理出席） ・日東交通労働組合 富津支部長 安田 等 ・千葉県君津土木事務所 調整課 主査 岩田 知之（代理出席） ・千葉県富津警察署 交通課長 秋山 祐一郎 ・君津市企画政策部 企画調整課長 中村 峰之 ・日本大学理工学部 元教授（現非常勤講師） 藤井 敬宏 ・NPO法人わだち 理事長 木村 景三 ・NPO法人峰上交通 理事長 嶋野 利郎 ・社会福祉法人 金谷温清会 理事長 平寫 一良 <p>事務局（8名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画政策部長 阿部 淳一郎 ・企画政策部 次長 佐藤 慎也 ・企画政策部 企画課長 三木 貴好 ・企画政策部 企画課 公共交通係長 若松 拓馬 ・企画政策部 企画課 公共交通係 副主査 東出 涼 ・企画政策部 企画課 公共交通係 主事 洲永 真里

	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係長 渡邊 秀樹 ・健康福祉部 介護福祉課 高齢者支援係長 西野 雅則
6 公開又は非公開の別	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">公 開</div> ・ 一部公開 ・ 非 公 開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	1人 (定員8人)
9 所管部署	企画政策部企画課公共交通係 電話 0439-80-1229
10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発言者	発言内容
事務局	<p>1 開会</p> <p>定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、始めさせていただきます。</p> <p>富津市地域公共交通会議委員の皆様方におかれましては、本日はご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に送付いたしましたものについては、「会議次第」、「委員名簿」、資料1「地域公共交通確保維持改善事業に係る地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の事業評価（案）について」、資料2「地域公共交通確保維持改善事業に係る地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価（案）について」、資料3「金谷地区交通空白地有償運送の更新登録（案）について」、資料4「富津市地域公共交通計画の変更（案）について」、報告事項「運転のお仕事説明面接会inイオンモール富津の開催結果について」です。</p> <p>また、本日お手元に机上配布いたしました「席次表」、会議次第の「3報告事項」（1）～（3）に関する各資料、「富津市地域公共交通計画 概要版」、「富津市地域公共交通計画（令和6年3月改訂）」、「金谷地区交通空白地有償運送『きんこくタクシー』案内チラシ」、こちらが2枚ございまして、一つは右上に「議題3参考資料」、右下に無料券のついたものがございまして、こちらは、昨年11月の実証運行説明会の後に、初めて金谷地区に配布されました、きんこくタクシーの案内チラシでございまして。もう1枚は、昨年未までの周知に加えて、改めて利用周知を図るため、これから金谷地区で回覧する、新たなきんこくタクシーの案内チラシで、急遽社会福祉法人金谷温清会様から提供いただいたものでございまして。</p> <p>以上が本日の資料ですが、お揃いでしょうか。</p> <p>なお、先ほどご案内いたしました、計画の概要版と本編につきましては、貸出しのものになっておりますので、会議終了後は、机に置いたままにしていだけばと思います。</p> <p>次に、本日の委員の出席状況を報告いたします。</p> <p>出席18名、欠席1名でございます。</p> <p>したがって、過半数の方に出席いただいておりますので、富津市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、本日は、寺元委員の代理として、東京湾フェリー株式会社常務取締役の山本道明様が、福浪委員の代理として、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官の菅井規様が、成田委員の代理として、一般社団法人千葉県バス協会事務局長の田中徹様が、伊藤貴夫委員の代理として、千葉県君津土木事務所調整課主査の岩田知之様が出席されております。また、伊藤昌央委員に代わり、オブザーバーとして、本日、千葉県総合企画部交通計画課の大上智士様が同席されるご予定でしたが、所により急遽欠席されることとなりましたので、併せて報告申し上げます。</p> <p>続きまして、会議の公開について説明いたします。</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市民の意見、専門的知見等を市政に反映させるために設置する会議で、市民、学識経験者等が構成員に含まれている会議については、法令等に特別の定めがある場合等を除き、公開することとなっております。本日の会議につきましても、傍聴者の受入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、会議録作成のために録音機を使用するとともに、公共交通ニュース等で会議の様子を掲載することもあるため、写真撮影をさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>なお、ご発言の際は、自席のマイクをご使用ください。マイクの電源操作は職員が行いますので、スイッチは押さずにご発言ください。</p> <p>本日の委員出席状況、会議の公開等の報告は、以上でございます。</p> <p>それでは、開会に先立ち、会長からご挨拶を賜りたく存じます。中山会長、よろしく願いいたします。</p> <p>開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、ご多用のところ、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より地域の公共交通の維持・発展にご尽力いただいております皆様に、心より感謝申し上げます。</p> <p>さて、昨年10月に開催いたしました本会議におきまして、ご承認いただきました「金谷地区交通空白地有償運送事業」につきましては、社会福祉法人金谷温清会様を中心に準備を進めていただき、12月12日に出発式を執り行い、12月19日から実証運行を開始いたしました。12月末時点で登録世帯数は、約50世帯と伺っております。</p> <p>地域に根付き、長く愛される交通となるよう、今後とも委員の皆様のご助言・ご協力を賜りますよう、お願いいたします。</p> <p>本日の議題は、「地域公共交通確保維持改善事業に係る地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の事業評価（案）について」のほか、3件でございます。事務局からの説明をお聴き取りの上、ご協議いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、これより議事に入りますが、富津市地域公共交通会議設置要綱第7条第1項に、「会長が会議の議長となる」旨、規定されておりますので、この後の議事進行は、中山会長をお願いいたします。</p>
中山会長	<p>それでは、議事進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>

発言者	発言内容
	<p>それでは、ただ今から令和7年度第3回富津市地域公共交通会議を開会いたします。</p> <p>初めに、新任委員の紹介をさせていただきます。</p> <p>前回の会議ではオブザーバーとして参加いただきましたが、金谷地区交通空白地有償運送事業の開始に伴い、委員として、新たに、社会福祉法人金谷温清会理事長、平寫一良様にご就任いただきました。</p> <p>ここで、平寫委員から、一言頂戴したく存じます。</p> <p>平寫委員、よろしくお願いいいたします。</p>
平寫委員	<p>金谷にあります社会福祉法人金谷温清会で理事長をしております、平寫です。今後ともよろしくお願いいいたします。</p>
中山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、富津市地域公共交通会議設置要綱第15条第1項の規定により、出納監査を行う監査委員につきましては、会長が指名することとなっておりますので、次年度の監査に向けて、指名させていただきます。</p> <p>高橋副会長と白石委員を指名いたしますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>次に、会議録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>白石委員と嶋野委員に、お願いいいたします。</p>
中山会長	<p>2 議題</p> <p>(1) 地域公共交通確保維持改善事業に係る地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の事業評価（案）について</p> <p>それでは、次第の2、議題に入ります。</p> <p>議題(1)「地域公共交通確保維持改善事業に係る地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の事業評価（案）について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議題1「地域公共交通確保維持改善事業に係る地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の事業評価（案）について」、説明いたします。</p> <p>資料1の1ページをご覧ください。</p> <p>初めに、協議趣旨につきましては、日東交通株式会社が木更津駅西口から富津公園まで運行している路線バス富津線について、国の令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の計画認定を受けていることから、同事業の実施要領等に基づき、自己評価（一次評価）を行い、令和8年1月末日までにその結果を国に報告する必要があるため、この評価案を富津市地域公共交通会議の評価とすることとしてよろしいか、協議いただくものでございます。</p>

発言者	発言内容
	<p>参考として、補助金交付要綱及び事業実施要領の関係規定を抜粋し、掲載しております。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。</p> <p>こちらは「令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）」で、関東運輸局への提出書類となります。</p> <p>協議会名は、「富津市地域公共交通会議」。</p> <p>評価対象事業名は、「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」。</p> <p>①は「補助対象事業者名及び路線名」、②は「事業概要」として、路線の起点・終点及び主な経由地を記載しております。</p> <p>③「前回の事業評価結果の反映状況」といたしましては、富津市を実施主体として行った「路線バス乗り方教室の開催」、「路線の情報及びバス事業者の優待割引制度の市ホームページへの掲載」、「公共交通を利用した日帰り旅行プラン（おでかけモデルプラン）の市ホームページへの掲載」、「富津市公共交通マップの更新及び配布」について記載しております。</p> <p>④「事業実施の適切性」につきましては、「計画どおり事業が適切に実施された」として、評価を「A」といたしました。</p> <p>次に、⑤「目標・効果達成状況」ですが、【目標①】は、令和6年6月に国に提出した計画認定申請の、地域公共交通計画別紙に設定した目標値である「年間バス利用者数 令和8年度までに15万人」を記載しております。</p> <p>この目標値に対し、【効果達成状況】につきましては、令和7年度実績値は、「13万3千人」となっております。</p> <p>なお、評価の参考として記載した令和6年度の利用者数は、14万人であり、7千人減っている状況です。</p> <p>また、【目標②】につきましても、【目標①】と同様に、国に提出した計画認定申請の、地域公共交通計画別紙に設定した目標値である「前年度と比べ、収支率1%以上改善」を記載しておりますが、【効果達成状況】は、「前年度と比べ、収支率は4.9%悪化し57%」となっております。</p> <p>この結果から、「事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった」として、評価を「C」としました。</p> <p>なお、【目標の達成状況の要因】としましては、令和6年4月に減便を実施したことにより利用者が減少し、また、物価高騰の影響が大きく、燃料費・車両修繕費・車両購入費など費用の部分が増加となったと、運行事業者から報告を受けております。</p> <p>⑥「事業の今後の改善点」といたしましては、「鉄道のダイヤ改正に合わせたバスのダイヤ改正の検討や、利用者ニーズに沿った運行計画の検討を行う。」とし、令和6年4月に実施された減便については、バス運転者の労働時間等に関する改善基準告示の適用に伴うものであることから、やむを得ないものであると認識しつつも、事業者及び他の沿線自治体と利用状況の分析を行いながら、利便性の維持・向上につながる運行計画の見直しについて、検討してまいりたいと考えております。</p>

発言者	発言内容
	<p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>「事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について」として、国に提出した計画認定申請の、地域公共交通計画別紙に記載した、目的と必要性について、記載しております。</p> <p>次に、4ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、「令和7年度 千葉県における地域公共交通確保維持改善事業」として、千葉県が県内市町村の地域間幹線系統の事業評価を取りまとめ提出する際に、参考資料として添付する、路線ごとのポンチ絵となります。</p> <p>記載内容は、先ほど説明いたしました事業評価とほぼ同じであり、「事業の目的・必要性」、「事業の概要・目標・効果及び直近3か年の推移」、「目標・効果の達成状況」、「今後の改善点」を記載しております。</p> <p>裏面の5ページにつきましては、「事業実施区域」として、路線図並びに他路線との競合区間及び系統概要を掲載しております。</p> <p>事務局からの説明は、以上でございます。</p>
中山会長	<p>事務局の説明は終わりました。ここで、本議題について、日東交通株式会社運輸部長 高橋副会長から、補足説明などがありましたら、お願いしたいと思います。</p>
高橋副会長	<p>特にございません。</p>
中山会長	<p>それでは議題について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(菅井委員代理挙手)</p>
菅井委員代理	<p>菅井委員代理、お願いいたします。</p> <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>事後評価の2ページ、⑤目標・効果達成状況の「目標①」のところについてなのですが、私は代理出席なので、この会議の背景等はわかっていないのですが、令和8年度までで15万人というのは、地域公共交通計画で定められていると思うのですが、令和5年度から令和9年度までの計画期間の中で、KPIのような定量的な中間目標を設けられたりしているのでしょうか。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>お答えいたします。</p> <p>こちらにつきましては、令和8年度に15万人と設定しておりまして、段階的な数値目標については、設定しておりません。以上でございます。</p>
菅井委員代理	<p>承知いたしました。</p> <p>計画もそうなのですが、令和5年3月に策定されて、計画期間が令和9年度までであり、令和9年度中に策定・改定作業があると思います。ご承知かとは思いますが、国で新たにアップデートガイダンスというものを公表しております。当該資料の中で、最終目標（KGI）に対して、中間目標（KPI）をなるべく設けるようにと載せておりますので、現行の公共交通計画自体には特に意見はないのですが、次期改定の際は、あらゆる定量的目標値に関して、できれば1年ごとにKPIの設定を検討いただき、それに対して毎年評価いただくようなスキームにさせていただいた方が良いかなと思われました。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局	<p>こちらの地域間幹線系統につきましては、年間の段階的な設定をしておりませんが、後ほど説明いたしますフィーダー系統の方につきましては、最終目標を1,000人や800人としておりますが、800人や750人等と年度ごとに段階的な目標設定をしておりますので、地域間幹線系統においても、認定申請の段階で、設定するよう検討したいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
中山会長	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>他にないようでございますので、決を採りたいと思います。</p> <p>なお、高橋副会長におかれましては、本議題の表決には加わることができませんので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議題(1)「地域公共交通確保維持改善事業に係る地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の事業評価(案)について」、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。</p> <p>よって、議題(1)は、可決されましたので、事務局は、事業評価の結果を提出してください。</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>(2) 地域公共交通確保維持改善事業に係る地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価(案)について</p> <p>次に、議題(2)「地域公共交通確保維持改善事業に係る地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価(案)について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議題2「地域公共交通確保維持改善事業に係る地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価(案)について」、説明申し上げます。</p> <p>資料2の1ページをご覧ください。</p> <p>初めに、協議趣旨につきまして、NPO法人わだちが竹岡地区で実施し、及びNPO法人峰上交通が峰上地区で実施している交通空白地有償運送は、国の令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の計画認定を受けていることから、同事業の実施要領等に基づき、自己評価(一次評価)を行い、令和8年1月末日までに、その結果を国に報告する必要があるため、この評価案を富津市地域公共交通会議の評価とすることとしてよろしいか、協議いただくものです。</p> <p>参考として、補助金交付要綱及び事業実施要領の関係規定を抜粋し、掲載しております。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、「令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)」で、2ページから7ページまでの資料が、関東運輸局への提出書類になります。</p> <p>協議会名は、「富津市地域公共交通会議」。</p> <p>評価対象事業名は、「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」。</p> <p>①は「運行事業者名」、②は「事業概要」を記載しております。</p> <p>③「前回の事業評価結果の反映状況」については、竹岡地区・峰上地区共に、昨年度における④「事業実施の適切性」、⑤「目標・効果達成状況」に係る事業評価が、A・B・Cの3段階のA評価であったことから、「昨年度の達成状況を継続できるよう、安定的な運行を行った」としております。</p> <p>④「事業実施の適切性」につきましては、竹岡地区・峰上地区共に、「事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された」ものとして、評価を「A」といたしました。</p> <p>次に、⑤「目標・効果達成状況」ですが、竹岡地区につきましては、令和6年6月に国に提出した計画認定申請の、地域公共交通計画別紙に設定した目標値、「令和7年度利用者数 950人」に対し、実績値は、996人でありました。</p> <p>また、路線定期運行の事業にあっては、1運行当たりの利用者数が2人以上となることが補助要件となっておりますが、令和7年度実績は「3.57人」であったことから、「計画に位置付けられた目標を達成することがで</p>

発言者	発言内容
	<p>きた」として、評価を「A」としました。</p> <p>次に、峰上地区につきましては、目標値、「令和7年度利用者数 750人」に対し、実績値は、1,189人であったことから、「計画に位置付けられた目標を達成することができた」として、評価を「A」としました。</p> <p>最後に、⑥「事業の今後の改善点」といたしまして、竹岡地区につきましては、「今後も利用者動向を注視しつつ、事業者と共に必要な見直しを検討する。また、地域の医療・商業施設と連携し、より利便性の高い運行方法を検討する。」としております。</p> <p>また、峰上地区につきましては、「今後も利用者動向を注視しつつ、事業者と共に必要な見直しを検討する。」としております。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>「事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について」として、国に提出した計画認定申請の、地域公共交通計画別紙に記載した、各地区の実施事業に係る目的と必要性について、記載しております。</p> <p>次に、4ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、地域内フィーダー系統確保維持事業に関し、富津市における「地域の公共交通等の現況・課題」、「交通計画の基本的な方針／定性的な目標」、「目標を達成するために行う事業の今年度実施状況」、「アピールポイント」などを記載しております。</p> <p>最後に、5ページ以降ですが、5ページは、市内の公共交通網を記載した案内図である「公共交通マップ」、6ページ及び7ページは、竹岡地区及び峰上地区それぞれの、「補助対象事業の運行系統図及び実績データ」になります。</p> <p>事務局からの説明は、以上でございます。</p>
中山会長	<p>事務局の説明は終わりました。ここで、竹岡地区交通空白地有償運送について、運行主体となられているNPO法人わだち理事長、木村委員から、補足説明などがありましたら、お願いしたいと思います。</p>
木村委員	<p>補足説明としましては、今ご説明のありましたとおり、実績的にはかなり順調に進んでおりまして、昨年と同じぐらいの数字になっております。</p> <p>利用者の方も、実人数で37、38人ということで、ほぼ変わらない状況です。</p> <p>私共で行う事業の特徴としては、利用者がほぼ高齢者であるというところにありまして、弊社では福祉有償運送も実施しておりまして、両方を利用されている方が約半分程度ということで、バスで近所に回り、自分たちの生活を便利にし、通院などに関しては福祉有償運送をうまく利用いただいているので、地域としては充実度が高いのではないかと思います。</p> <p>全体としては、湊と竹岡地区で2,800戸程度あると聞いておりますので、</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>高齢化率を45%とすると、大体高齢者の5%程度はバスを利用しているの いるので、この状態をキープして、少しでも利用者を増やしていきたい なのと思っております。 今後は、ロコミやチラシをもう少し増やしていければと思います。 以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、峰上地区交通空白地有償運送について、運行主体となられてお られますNPO法人峰上交通理事長、嶋野委員から、補足説明などがありま したら、お願いしたいと思っております。</p>
嶋野委員	<p>2025年1月に峰上交通ニュースの保存版ということで、峰上地区900戸 全てに配布し、会員の登録更新と一緒に回しております。</p> <p>おかげさまで、地域に承認されているような形で、なくてはならない交 通手段として、利用しない方も加入されていたりします。</p> <p>また、免許の返納といった形で何人かいらっしゃるのですが、ご夫婦で 免許を返納して、病院やスーパーのために利用している、といった方も何 件か見られます。これらのことから、順調に推移しているのではないかと 思っております。</p> <p>経営についてなのですが、同年、運転手の募集ということで、峰上地区 で区長回覧を回し、1名ほど運転手をやるという方の応募がありました。 少しでも、組織の若返りをしていかなければならないと考えております ので、その辺りも順調に進んでいるのではないかと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
中山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議題について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいた します。</p> <p>(中村委員挙手)</p> <p>中村委員、お願いします。</p>
中村委員	<p>事務局の説明及び両NPO法人さんの説明ありがとうございます。</p> <p>事業の評価結果等から順調に推移しているところかなという風に認識 しておりますが、逆に、両法人さんにお伺いしたいのは、事業継続して いくに当たって、現状における課題みたいなものを参考までにお伺いでき ればと思います。</p>

発言者	発言内容
木村委員	<p>一番の課題は、運転手の年齢ですが、地域の退職された方にお手伝いいただいているのですが、人数をとりあえず集めて、仕事を振りながら継続しております。</p> <p>今後、利用者が大きく増えることはないと思いますが、福祉有償運送の分も含めて利用は増えると思いますので、高齢化に対してメンバーを更新するというのが、一番大きな課題であるかと思います。</p>
嶋野委員	<p>峰上交通の方としては、高齢者が対象ですので、例えばお亡くなりになる方、どこかの施設へ入所される方、というのがぼつぼつ見られます。</p> <p>それと同時に、申し上げたように、免許を返納して峰タクを利用されるという方も増えている、増えてもいれば減りもしている、といった状況です。</p> <p>また、運転手も先ほど1人応募があったと申し上げたのですが、私共の年齢、70歳を超えた方が運転手をされておりますので、先ほど木村委員が仰ったとおり、若返りをどういうようにしていくか、ということが将来的に考えられます。</p> <p>以上です。</p>
中山会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>他にないようでございますので、決を採りたいと思います。</p> <p>なお、木村委員及び嶋野委員におかれましては、本議題の表決には加わることができませんので、よろしく願いいたします。</p> <p>議題(2)「地域公共交通確保維持改善事業に係る地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価(案)について」、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。</p> <p>よって、議題(2)は、全員の賛成により可決されましたので、事務局は、事業評価の結果を提出してください。</p>
中山会長	<p>(3) 金谷地区交通空白地有償運送の更新登録(案)について</p> <p>次に、議題(3)「金谷地区交通空白地有償運送の更新登録(案)について」、事務局から説明願います。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>それでは、議題3「金谷地区交通空白地有償運送の更新登録（案）について」、説明申し上げます。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>金谷地区において令和7年12月から実証運行を開始している交通空白地有償運送について、令和8年6月5日で、自家用有償旅客運送の登録に係る有効期限を迎えますので、本事業を継続するため、更新登録申請書を国に提出しようとするものです。</p> <p>なお、更新登録の申請は、関東運輸局千葉運輸支局に対し社会福祉法人金谷温清会が直接行うものでございますが、道路運送法施行規則第51条の3第4号の規定により、「地域公共交通会議等において協議が調っていることを証する書類」を添付する必要がありますので、当会議で協議していただくものです。</p> <p>以下、1ページから3ページにかけて、参考として、道路運送法及び同法施行規則の根拠条文を掲載しております。</p> <p>それでは、4ページをご覧ください。</p> <p>4ページから8ページまでが、更新登録申請の際に、国に提出する資料となっております。</p> <p>記載している主な項目について説明いたしますと、初めに、3の自家用有償旅客運送の種別につきましては、社会福祉法人金谷温清会が「交通空白地有償運送」と「福祉有償運送」の二つの制度を用いてそれぞれ運行しており、更新登録の手続においては、この二つを、同一の様式にて合わせて行います。</p> <p>本会議では、提出する書類のうち、交通空白地有償運送についての協議を行いますので、こちらの資料には交通空白地有償運送に係る内容のみ記載をしており、その内容については、令和7年10月27日に開催した前回の富津市地域公共交通会議で変更登録申請（案）として協議させていただいた内容から変更はありません。</p> <p>なお、福祉有償運送については、更新登録後に係る運行内容が決まり次第、富津市福祉有償運送運営協議会が別途協議を行う予定でございます。</p> <p>次に、4の運送の区域につきましては、前回登録時と同様に、富津市南部地域（天羽地区）及び鋸南町北部地域（保田地区）としております。</p> <p>5の事務所の名称及び位置については、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、5ページをご覧ください。</p> <p>6の自家用有償旅客運送自動車の数等についてですが、交通空白地有償運送につきましては、前回登録時と変更なく、法人が本事業のためにリース契約する軽自動車2台をメインの運行車両とし、予約が重複した際などに使用できるよう同法人が福祉有償運送の運行車両として元々リース契約している軽自動車1台を兼務として、合計3台登録するものとします。</p> <p>続いて、7の運送しようとする旅客の範囲につきましては、前回登録時と同様に、富津市金谷地区住民とします。</p> <p>次に、8の運送の区域ごとの対価の額につきましては、本資料7ページの、交通空白地有償運送運行区域図の中で記載しております。</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>9の添付書類における見え消し部分につきましては、本資料3ページに記載している道路運送法施行規則第51条の10第2項の規定により、「第51条の3に規定する添付書類のうち、同条第3号及び第4号を除く書類については、既に権限行政庁に提出されている当該書類の内容に変更がないときは、その添付を省略することができる。」という規定がございますので、添付書類を一部省略しておりますことをご了承ください。</p> <p>続きまして、6ページ以降につきましては、申請時の添付書類となります。</p> <p>6ページは、道路運送法に規定する登録の拒否要件に該当しない旨の宣誓書となります。</p> <p>7ページは、先ほど5ページの8の説明で申し上げた「交通空白地有償運送運行区域（社会福祉法人金谷温清会）」でございます。</p> <p>次に、8ページをお願いします。</p> <p>こちらは、本議題を承認いただいた後に、申請書の添付書類となる「地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類」で、内容につきましては、先ほど説明させていただいたものとなります。</p> <p>なお、5の（2）の「旅客から収受する対価」につきましては、「別添のとおり」とありますが、これは、申請時に添付する本資料7ページの「交通空白地有償運送運行区域（社会福祉法人金谷温清会）」を用います。</p> <p>最後に、9ページをお願いいたします。</p> <p>こちらは、国に提出しないものですが、概況として、社会福祉法人金谷温清会の活動内容や運送を必要とする理由、更新登録申請の経緯などをまとめた参考資料でございます。</p> <p>この中で補足説明させていただきますと、上から5段目の「更新登録申請の経緯」につきましては、交通空白地有償運送の初回登録が令和7年11月19日となっておりますが、社会福祉法人金谷温清会が以前から行っている福祉有償運送を含む自家用有償旅客運送の登録有効期限が令和8年6月5日であることから、更新登録を行い、千葉運輸支局の承認後は、3年後の令和11年6月5日が新たな登録有効期限となる予定です。</p> <p>また、上から7段目の「運送を必要とする理由」として、「既存の公共交通では移動手段の確保が困難な交通空白地であり、移動困難者の生活交通手段の確保に必要」と記載しております。</p> <p>また、上から9段目に記載している実証運行開始日については、前回の会議にてお伝えしたとおり、令和7年12月19日に運行を開始しております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> <p>事務局の説明は終わりました。利用登録や運行の状況等について、社会福祉法人金谷温清会理事長、平寫委員から、補足説明などがありましたら、お願いしたいと思います。</p>

発言者	発言内容
平寫委員	<p>冒頭で会長よりご挨拶がありましたとおり、12月12日に出発式を行いまして、12月19日から運行を開始させていただいております。</p> <p>今までその中で、区長会及び社会福祉協議会の皆様のご協力で、会員などの確保が行われたことは、大変有意義であり、私共に力強い支援を頂いております。</p> <p>そして、12月の利用回数なのですが、10件の利用があり、そのうち乗り合いが8件、1月の利用回数については、20日までで12件の利用があり、そのうち乗り合いが4件でした。乗り合いが多いということは、地域への周知がなされていることと思われませんが、法人としましては、先ほどお手元に配りました2枚目のチラシを、今月末か2月の初めに、各家庭に区の回覧板をお配りして、一層の周知を図りたいと考えております。</p> <p>また、社会福祉協議会の方から、「3月17日に行われる健康教室の際に30分程度時間を設けるので、話をしてみてもどうか」という心強いご意見をいただきましたので、PR活動をしていきたいと思っております。</p> <p>皆様もご承知のとおり、金谷は人口が少ない地域です。その点で、いかに利用者を確保していくか、というのが課題になっていくのではないかと思っております。</p> <p>金谷の人口は、総数で1,105人であり、65歳以上が590人、高齢化率が53.4%という、本当に小さなところでございます。観光地ということで名前は売れている中で、皆様が思っていることとかなりギャップがあるかと思っておりますが、法人としてはそこが懸念材料として、会議の中でも上がってきております。これは、いかにサービスをしていくかということに尽きる、という結論に達しましたので、できるだけ寄り添って運行していこうじゃないかとまとまった次第でございます。</p> <p>今後とも、ご支援のほどよろしく願いいたします。</p>
中山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議題について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>特にないようでございますので、決を採りたいと思います。</p> <p>なお、平寫委員におかれましては、本議題の表決には加わることはできませんので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議題(3)「金谷地区交通空白地有償運送の更新登録(案)について」、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>よって、議題(3)は、可決されましたので、金谷地区交通空白地有償運送の更新登録について、協議が調ったことを認めます。</p> <p>(4)「富津市地域公共交通計画の変更(案)について」 次に、議題(4)「富津市地域公共交通計画の変更(案)について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議題4「富津市地域公共交通計画の変更(案)について」、ご説明申し上げます。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>本議題の趣旨につきましては、令和7年10月27日に開催した令和7年度第2回富津市地域公共交通会議にて、金谷地区交通空白地有償運送事業の実証運行開始について承認を得られたことに基づき、富津市地域公共交通計画における位置付けを行うため、該当箇所にも本事業を盛り込んだ富津市地域公共交通計画の変更(案)を作成いたしましたので、事務局作成の案をもって、富津市地域公共交通計画を変更することについて、協議していただくものです。</p> <p>なお、資料4-①は、富津市地域公共交通計画の概要版及び計画本体の変更箇所を一覧にした「新旧対照表」になりますが、説明は、資料4-②及び4-③に沿ってさせていただきます。変更箇所については、それぞれ黄色のマーカーを引いてあります。</p> <p>まず、富津市地域公共交通計画の概要版から説明いたします。変更後の概要版であります、資料4-②をご覧ください。</p> <p>1点目は、1ページ目の中段下、「公共交通計画に関する基本的な方針(2)公共交通ネットワークのあり方 ①公共交通システムの機能分担」の、地域内交通(支線)の2行目につきまして、交通空白地有償運送として、ぷちバスわだち、峰タクが列記されている箇所に、「きんこくタクシー(※実証運行)」を追記いたします。</p> <p>2点目は、めくっていただきまして内側の面の左側、目標①の表中5段目に記載のある「【事業5】交通空白地有償運送の利用促進」の、事業概要欄に位置付けを行うため、「きんこくタクシー(金谷地区交通空白地有償運送)」は、実証運行期間中に利用促進と地域の移動ニーズ把握等による課題の整理を行い、実証運行開始後3年以内の本格運行への移行を目指し取り組みます。」を、新たに追加します。</p> <p>次に、富津市地域公共交通計画本体の変更について説明いたします。変更後の計画本体であります、資料4-③をご覧ください。</p> <p>1ページめくっていただき、79ページ「(2)公共交通ネットワークのあり方 ①公共交通の機能分担 ■各公共交通システムの機能分担」の表中7段目、地域内交通(支線)に、交通空白地有償運送として、ぷちバスわだち、峰タクが列記されている箇所に、概要版の1点目と同様に、「き</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>んこくタクシー（※実証運行）」を追記します。</p> <p>次に、裏面の80ページの中段、「■幹線・支線の方向性」の表中12段目、支線の、交通空白地有償運送として、ぷちバスわだち、峰タクが列記されている箇所、「きんこくタクシー」を追加します。</p> <p>最後に、88ページ、「【事業5】交通空白地有償運送の利用促進」につきましては、3点の追記を行います。</p> <p>まず、①事業概要 直下の本文中に、概要版の2点目と同内容の記載を追記した上で、点線枠部分に、きんこくタクシーの概要及び本格運行への移行の判断基準について記載を行い、運行車両の画像を挿入いたします。</p> <p>最後に、②実施主体とスケジュールに、実施主体として「社会福祉法人金谷温清会」、実施項目として「実証運行・課題整理」、2027年度までのスケジュールとして「実証運行期間を示す矢印」を記載いたします。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> <p>事務局の説明は終わりました。ただ今の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>特にないようでございますので、決を採りたいと思います。</p> <p>議題(4)「富津市地域公共交通計画の変更(案)について」、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。</p> <p>よって、議題(4)は、可決されましたので、事務局は、主務大臣に変更後の計画を送付する等、所定の手続を進めてください。</p> <p>以上で、「議題」について終了いたします。</p>
中山会長	<p>3 報告事項</p> <p>(1)「日東交通株式会社が運行する一般路線バスの運賃改定について」</p> <p>次に、次第の3、報告事項に入ります。</p> <p>初めに、報告事項(1)「日東交通株式会社が運行する一般路線バスの運賃改定について」、高橋副会長から説明をお願いします。</p>
高橋副会長	<p>右上に「報告事項①」と書かれました資料で、当社で運行いたします一般路線バスの運賃改定に関するご説明をさせていただきます。</p> <p>昨年(2023年)の11月17日付けで、当社一般路線バスの運賃改定に係る、こちらに</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>記載しております「一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請について」というもので、国土交通省関東運輸局様に提出をさせていただきました。</p> <p>主な申請理由といたしましては、当社が運行する一般路線バスの運賃改定につきましては、消費税改定によるものを除き、1997年の4月に改定して以来、当社では28年間運賃改定をしてこなかったものでございまして、こちらによりまして、昨今のコロナ禍による移動ニーズの変化であったり、物価の高騰、また、運転手や整備士をはじめとした運行に必要な要員の確保、といったところで、だいぶ経費が増加している状況でございます。こういった状況によりまして、今後も継続した輸送サービスを提供していくために今般、認可申請をいたしました。</p> <p>運賃改定の実施予定日につきましては、今年の4月1日を予定しておりますが、認可申請の状況によりまして運賃であったり、実施日については変更となる場合がございますので、確定した実施日・運賃等につきましては、改めてこういった場でご報告させていただきたいと考えております。</p> <p>申請している運賃の予定額につきましては、初乗り運賃で30円値上げする予定でございまして、その後につきましては、距離に応じて40円、50円値上げしていく予定でございます。</p> <p>引き続き、安定した輸送サービスの提供に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>以上で、「報告事項(1)」を終了します。</p>
中山会長	<p>(2)「JR内房線 青堀駅及び大貫駅の営業時間変更について」</p> <p>次に、報告事項(2)「JR内房線 青堀駅及び大貫駅の営業時間変更について」、根本委員から説明をお願いします。</p>
根本委員	<p>今回報告させていただく事項は2件になります。まずは、緑の色で書かれております、営業体制変更ということで、2月1日から青堀駅と大貫駅、この2駅につきましては、9時20分から17時10分までという営業時間に変更させていただきます。現行は、泊まり勤務につきまして、終日社員がおりますが、2月1日から、当該2駅につきましては、この営業時間に変更と</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>させていただきますので、どうぞご理解をお願いします。</p> <p>なお、社員がいない時間帯につきましては、券売機にシャッターが閉まっておりますので、オレンジ色の乗車駅証明書発行機のボタンを押していただくと、白い切符が出てきますので、そちらを下車駅で提示していただき、ご精算いただくというシステムになります。ご負担をかけることとなりますが、何卒よろしく願いいたします。</p> <p>各種問合せにつきましては、資料下部の電話番号で対応させていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、営業時間以外の遅延などのご案内につきましては、君津駅から一括で放送させていただくほか、お体の不自由なお客様がいらっしゃる場合につきましても、君津駅社員が対応させていただきますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>営業体制変更については、以上となります。</p> <p>裏面を見ていただきまして、次は運賃改定についてのご案内でございます。本年3月14日にダイヤ改正が実施されますが、同時期に運賃改定も行います。当社も会社発足以来、生産性向上や営業努力により、これまで運賃水準は維持してまいりましたが、老朽化の車両や災害等の設備投資・修繕につきまして、必要な資金を安定的に確保するのが困難な状況になってきました。そのため、JR東日本の営業努力を前提として、今後も鉄道事業を健全に運営していくため、この度、運賃改定をさせていただきます。皆様にとっては、ご負担をおかけしますが、何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>資料下部に書きましたのは、パンフレット等を抜粋したものになりますが、2つ目の表「幹線における主な営業キロ普通運賃」の一番右の箇所を見ていただきますと、紙の切符及びICは、おおむね10円から20円の値上げというようになっております。</p> <p>その下の表につきましては、富津市内の駅から、君津や東京方面にご乗車される際の運賃を抽出したものでございます。これは下にございます二次元コードから検索することができますので、それぞれの駅名や定期券を選択後、運賃が検索されますので、ぜひご利用いただければと思います。</p> <p>最後になりますが、富津市内から館山方面・東京方面の通勤定期、これらも増額になります。なお、通学定期につきましては、料金据え置きとなりますので、併せてご案内させていただきます。</p> <p>以上を報告とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>よろしいでしょうか。 以上で、「報告事項(2)」を終了します。</p> <p>(3)「千葉県内におけるタクシーの上限運賃の改定見込みについて」 次に、報告事項(3)「千葉県内におけるタクシーの上限運賃の改定見込みについて」、手塚委員から説明をお願いします。</p>
手塚委員	<p>それでは、報告事項(3)「千葉県内におけるタクシーの上限運賃の改定見込みについて」、ご報告させていただきます。</p> <p>現在、タクシー運賃につきましては、令和5年11月20日に改定を行いました。そのため、現在運送収入に関しましては、コロナ禍前までほぼ回復しましたが、運転手不足等によりまして、実働率の方がなかなか回復していないといった状況でございます。</p> <p>また、燃料等を含めた物価高騰や、お客様のサービスに関連して、UDタクシーの順次導入や、キャッシュレス決済導入に関する各手数料等の増加がございます。依然として厳しい状況に置かれております。</p> <p>お手元に配布させていただきました、報告事項③の資料につきましては、関東運輸局様のプレス資料になります。今ご説明いたしましたとおり、大変厳しい経営環境であり、昨年6月26日になりますが、千葉県内のタクシー事業者がまず、最初の運賃改定の要請を千葉運輸支局様に提出をしております。</p> <p>その後、お手元の資料に記載のとおり、9月5日に地域の車両数の50%を超える要請がありましたので、現在、千葉運輸支局様の方で運賃改定の審査を行っていただいている、といった状況でございます。</p> <p>運賃改定の時期及び改定率等につきましては、現在、審査中ということでございますので、現段階では未定というようになっております。</p> <p>いずれにしましても、近いうちにタクシー運賃の改定を行う見込みがある、ということをご報告させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
中山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>よろしいでしょうか。 以上で、「報告事項(3)」を終了します。</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>(4) 「運転のお仕事説明面接会inイオンモール富津の開催結果について」</p> <p>次に、報告事項(4)「運転のお仕事説明面接会inイオンモール富津の開催結果について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、報告事項(4)「運転のお仕事説明面接会inイオンモール富津の開催結果について」説明いたします。</p> <p>令和元年度からハローワーク木更津主催で開催しているバス・タクシードライバーに特化した就職説明面接会を、昨年9月7日に開催しました。昨年度同様、大型商業施設「イオンモール富津」を会場に、本市と君津市で運行しているバス・タクシー事業者5社が参加し、17名の求職者の参加がありました。</p> <p>交通事業者における乗務員不足は、依然として大変厳しい状況が続いています。市民の移動手段を確保・維持していく観点から、本市としても、ハローワークをはじめ、近隣市等の関係者と今後も協力、連携しながら、交通事業者の人材確保に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
中山会長	<p>事務局の説明は終わりました。ただ今の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>以上で、「報告事項」について終了します。</p>
中山会長	<p>4 その他</p> <p>最後に、次第の4、「その他」でございますが、委員の皆様から、何かございますか。</p> <p>(藤井委員挙手)</p> <p>藤井委員、お願いします。</p>
藤井委員	<p>本日は、基本的には国への届出等に関する議題でしたので発言はしなかったのですが、この中でも、他の自治体さんで動きが出始めたかなという事例を少し紹介させていただきます。</p> <p>私は今、24の公共交通会議で委員となっておりますが、そのうちの7つが</p>

発言者	発言内容
	<p>中部運輸局管轄で、静岡県の方で少しずつ動き出しているところなのですが、冒頭の第1号議案で地域間幹線系統の補助、こちらについて議論がございましたが、その中で、減便に対応したといった中で、収支改善などについて事業者さんと取り組んでいるといった話が他の自治体さんで多いです。収支はそれで少し改善したという報告もあるのですが、それに対する補助というのが今の状況でよいのかという議論が少し出始めてきております。</p> <p>というのは、減便をしたということで、確かに収支は利用者数と運行といったところでバランスは取れてくるかもしれないのですが、ドライバーの方は1便ごとに運転契約をしているわけではなく、終日型といった形の中で雇用といったものは成り立っています。そうなった時に、減便された場合に、本来であれば利用者がいて、運賃収入等があり稼げる状況があって、プラスを見込めるはずだったものが、減便せざるを得なくなったと。そういった面では、補助のやり方といったことではないのですが、減便したことによって良かったということではなくて、減便すると、バス事業者さんの収支関係は、内部的には厳しい状況になっていると、そういった状況をやっぱり、全体像として考えるべきじゃないかといったところが、公共交通会議の中で議論されるようになっておりました。</p> <p>その中身としてはということなのですが、市町の連携というのが地域間幹線系統なので、ここでいうと木更津と富津という形になりますね。それでキロ数あるいは乗車人員、そういったところで按分したりだとかという形の中での補助になるのですが、今は燃油代が高騰していたり、雇用するためにドライバーの賃金を上げなければいけないと。これらは別にここだけの問題というわけではないのですが、全国的にそのような傾向にある中で、市町の別系統の補助といった考え方を地域の中で育てるような補助事業といったものが、考えられないかと。国、県それから各自治体でそれを検討すべき必要性が、最近の課題があるのではないかと、ということが議論されています。</p> <p>そういった議論は、まだ地方運輸局の、ある自治体の中で動き出していますが、東京都内においても都バスは非常に運転手確保は好調になっているのですが、西武バスさんや立川バスさん、その他の民間バス事業者さんはみんな都バスに集約されてしまうと。さらに、東京都、千葉県で見ると、千葉市以南になってくると、なおさら乗務員確保が難しいというのが現実になってくると。</p> <p>交通事業者さんの安定的な運営を基盤とするために、事業者さんにとっては「補助くれ補助くれ」と言うのも辛いだらうというところの中で、どうすることが地域の公共交通を残す取組なのか、ということのを改めて考えませんか、という動きが出始めていますので、そういった面では、今回のことも、収支1%改善という目標を立てていたわけですが、本来地域の中の幹線を維持するためにどうすればよいかというのは、中間年度に近くなっていますので、更に次のプロセスに向かっていけるよう、検討していければよいかなと思っております。</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>もう一点は、峰上交通さんなどがご報告されていた案件なのですが、千葉県内の他の自治体さんでも、「視察に行きたい」といった声が上がってきております。というのは、身の丈にあった交通をどうやって維持していくのかを、公共ライドシェアや自家用有償運送事業など、そういった中で、ドライバー確保がなかなか難しい中で、地域としてそれをどう継続・維持しているのか、そういうところのコミュニティの状態あるいは利用者の実態、運転手さんが地域の中でどのような位置付けとして成り立っているか、こういったところについて、非常に興味を持たれているといったところで、「富津市さんを見に行こう」といった声が、いくつかの自治体であり、私も声をかけられたことがございます。そういった面では、運行経費自体は一人当たりで換算すると、中山間地域であったりするので、3,000円を超えるような、運行経費としては値が張っているものですが、地域に根差した取組と評価されておりますので、ぜひ、運行継続をして、かつ、そういった問合せがあった際には、ぜひ、他の自治体さんにはこういった実態であるということを紹介していきながら、富津の良さをご紹介いただければと思います。</p> <p>私の方からは以上でございます。</p> <p>藤井委員、ありがとうございました。 ただ今の発言について、ご質問等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>よろしいでしょうか。 他に何かありますでしょうか。</p> <p>(根本委員挙手)</p> <p>根本委員、お願いします。</p>
根本委員	<p>先日、駅からハイキングと言って、駅を拠点として各地域の魅力を発信することを目的としたハイキングの実施についてご案内させていただきました。その参加人数について、ご案内させていただきたいと思います。</p> <p>11月に行った浜金谷駅につきましては、駅からハイキングのお客様のほかに、プライベートで来られた登山客のお客様も含めて、マップを配った方が700名ほどいらっしゃいました。</p> <p>そして、12月に行った佐貫町駅での駅からハイキングにつきましては、マップ配布が180枚、そして、本日1月23日から1月25日にかけて3日間、竹岡駅から上総湊駅まで徒歩で歩いていただく駅からハイキングを実施するのですが、初日で45名の参加がありました。浜金谷にお越しのお客様</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>が、3連休もあって、かなり参加者が多くなっているなど感じております。以上でございます。</p> <p>根本委員、ありがとうございました。 ただ今の発言について、ご質問等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>よろしいでしょうか。 他にございませんか。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>よろしいですか。 事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
中山会長	<p>特にないようでございますので、「その他」について終了いたします。以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>本日の会議内容は、会議録の確定をもって、取りまとめとさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>本日は、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>本日は長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>なお、次回の公共交通会議につきましては、5月下旬の開催を予定しております。</p> <p>また、それまでに、公共交通会議を開催する必要がある場合には、改めてお知らせいたしますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回富津市地域公共交通会議を終了いたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>

以上